

提案書作成要領及び様式集〔記載要領・様式集〕（参加資格要件）に関する質問・意見に対する回答

（大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業）

令和5年6月16日

（※）入札説明書：大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業入札説明書、提案書作成要領〔記載要領〕：大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業提案書作成要領〔記載要領〕、提案書作成要領〔提案書 記載要領〕：大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業提案書作成要領〔提案書 記載要領〕

No	資料	見出し符号					項目名	質問・意見		回答
		様式等	頁	節	細節1	細節2				
1	記載要領及び様式集	記載要領	1	第1条	5		編集方法	質問	ページ番号は様式毎に1から始まる番号を付すとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、1ページのみ様式については、番号を付す必要はありません
2	記載要領及び様式集	記載要領	1	第1条	5		編集方法	質問	添付資料にはページ番号を付す必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	参加資格確認書類（様式4～様式10）に係る添付資料については、必ずしも添付資料にページ番号を付す必要はありませんが、どの様式の添付資料であるかについて、ページ番号も含め特定できるよう取りまとめたいので提出してください。 なお、提案書（様式16）に係る添付書類の編集方法については、提案書作成要領〔提案書 記載要領〕を確認してください。
3	記載要領及び様式集	記載要領	全般				印鑑証明書	質問	印鑑証明書は【様式4】【様式6】【様式7】【様式8】【様式9】のそれぞれに一枚ではなく、纏めて一枚という理解でよろしいでしょうか。	代表企業は【様式4】に、代表企業以外の構成企業等は【様式6】に印鑑証明書を添付し、提出してください。 なお、提案書作成要領〔記載要領〕第1-6に記載のとおり、【様式2-1】の提出時に添付いただいた印鑑証明書の原本の発行日が、参加資格確認書類の提出日から3か月以内であれば、当該印鑑証明書の写しの提出も可としています。
4	記載要領及び様式集	様式4	11				構成企業等の名称	質問	構成企業等の名称は、企業名を特定できる名称等、制約はございますでしょうか。	企業名を特定できる名称を用いることについて、制約はありません。
5	記載要領及び様式集	様式5	12				構成企業等構成一覧表	質問	「本事業における役割」について、共同企業体として複数の業務を行う場合、共同企業体として行う業務全てを記載するのでしょうか。もしくは、共同企業体の中での役割を記載するのでしょうか。	当該企業の共同企業体の中での役割を記載してください。 なお、一つの業務を複数企業で分担する場合は、分担する業務の内容も記載してください。
6	記載要領及び様式集	様式5	12				構成企業等構成一覧表	質問	「本事業における役割」について、その内容を簡潔に記載し、一つの業務を複数で分担する場合は、分担する業務の内容も記載する、とありますが、資格審査書類の受付時点で予定している役割で宜しいでしょうか。また、提出後の変更は可能でしょうか。役割の変更が可能であれば変更可能な期間を教えてください。	参加資格確認書類の提出時点で予定している役割の記載をしてください。 なお、参加資格確認書類の提出以降に、構成企業等の役割を変更する場合は、参加資格確認書類の提出時点で予定していた構成企業等の全体的な能力、役割及び参加資格要件等を満たすことを前提としたうえで、提案書において当該変更理由を記載してください。
7	記載要領及び様式集	様式5	12				構成企業等構成一覧表	質問	「本事業における役割」について、役割を選択し、その内容を簡潔に記載、一つの業務を複数で分担する場合は分担する業務の内容も記載する、の書き方について、「計画、運営、設計、施工管理、施工監理、その他（ ）」の該当事項に丸をして選択、もしくは該当事項以外は削除するのでしょうか。	該当事項に丸をして選択してください。
8	記載要領及び様式集	様式5	12				構成企業等構成一覧表	質問	「本事業における役割」について、役割を選択し、その内容を簡潔に記載、一つの業務を複数で分担する場合は分担する業務の内容も記載する、の書き方について、一つの業務を複数で分担（共同企業体として実施）するが、業務範囲を明確に分ける予定がない場合、なお書き以降に対する記載は不要との理解で宜しいでしょうか。	一つの業務を複数企業で分担する場合は、明確に区分できなくとも、分担する業務の内容や役割をできる限り細かく分けて記載してください。
9	記載要領及び様式集	様式5	13				構成企業等構成一覧表	質問	本様式に記載する応募アドバイザーは、資格審査提出時点で委託契約を締結しているアドバイザーのみとの理解でよろしいでしょうか。	資格確認書類の提出時点はもとより、応募アドバイザーの追加・変更がある場合は、速やかに【様式5】を提出してください。

No	資料	見出し符号					項目名	質問・意見		回答
		様式等	頁	節	細節1	細節2				
10	記載要領及び様式集	様式5	13				構成企業等構成一覧表	質問	本様式に記載する応募アドバイザーには、提案書コンサルタントや保険コンサルタントも含まれますでしょうか。	応募アドバイザーについては、提案書作成要領〔記載要領〕第2-3-(2)にて、弁護士、公認会計士、税理士等を例示しておりますが、入札参加者が本入札において必要と考える者であれば、特に業種を限定していません。
11	記載要領及び様式集	様式7	16				参加資格要件の確認に必要な書類等 (大阪市入札参加有資格者名簿の登録証明書)	質問	「大阪市入札参加有資格者名簿の登録証明書（登録業種及び業者コードを確認できるもの。）」とありますが、大阪市電子調達システムの入札参加有資格者名簿情報をスクリーンショットしてプリントアウトしたもので宜しいでしょうか。	資格確認書類基準日の令和5年7月10日時点で有効な大阪市入札参加有資格者名簿の登録業種及び承認番号（業者コード）が確認できるものとして、大阪市電子調達システム画面の入札情報サービスの画面の写しを提出いただければ、問題ありません。
12	記載要領及び様式集	様式7	16				大阪市入札参加有資格者名簿の登録証明書（登録業種及び業者コードを確認できるもの）	質問	登録証明書とは具体的にどのようなものかご教示下さい。 例）大阪市入札情報サービスから入札参加有資格者名簿情報を出力したもの等	No. 11の回答を参照ください。
13	記載要領及び様式集	様式7	16				会社概要（パンフレット等の使用も可）	質問	最低限、必要とされる項目がございますでしょうか。	社名（法人名）、所在地（住所）、代表者氏名、設立年月日、従業員数及び事業内容の他、許可・登録・免許があれば記載されたものを提出してください。
14	記載要領及び様式集	様式7	16				参加資格要件の確認に必要な書類等 (使用印鑑届)	質問	使用印鑑届について、使用印鑑の変更だけでなく、実印登録している代表者から権限委任により受任者を設定することは可能でしょうか。	【様式7】で必要としている使用印鑑届については、16頁に記載のとおり、本事業において、実印登録している代表者からの権限移譲により受任者を設定し、受任者印を設定することを含め、「実印に代わる印鑑を契約等に使用する場合」を想定したものですので、可能です。 なお、使用印鑑届の様式は任意ですが、実印の印影、受任者印の印影及び代表者から受任者へ権限移譲が行われている旨を記載してください。
15	記載要領及び様式集	様式7	16				参加資格要件の確認に必要な書類等 (健康保険・厚生年金保険適用事業所関係事項確認（申請）書の証明書類)	質問	事業所情報や対象保険料の納入対象期間、未納の有無が記載された健康保険健康保険納入確認（申請）書、厚生年金保険納入確認（申請）書の写しに原本証明することで宜しいでしょうか。また、納入対象期間は令和3年1月～令和4年12月で宜しいでしょうか。	健康保険健康保険納入確認（申請）書、厚生年金保険納入確認（申請）書の写しを原本証明したうえで提出することは認めません。 入札条件としてご理解ください。
16	記載要領及び様式集	様式7	16				参加資格要件の確認に必要な書類等 (消費税及び地方消費税の納税証明書)	質問	「※令和4・5年度入札参加資格有資格者名簿に登録されている者は提出を要しない。」とありますが、当内容を証明する書類提出は必要でしょうか。また、名簿登録されている種目は、担当業務に関わらず工事請負、物品・委託、測量・建設コンサルタントのいずれでもよいという認識で宜しいでしょうか。	大阪市入札参加有資格者名簿の登録証明書をもって、当内容を証明する書類とします。 また、該当する登録種目については、令和5年5月26日公表の入札説明書（参加資格要件）に対する回答（その1）No. 4を確認のうえ、提出してください。
17	記載要領及び様式集	様式7	16				参加資格要件の確認に必要な書類等 (大阪府税（全税目）の納税証明書の写し)	質問	「※令和4・5年度入札参加資格有資格者名簿に登録されている者は提出を要しない。」とありますが、当内容を証明する書類提出は必要でしょうか。また、名簿登録されている種目は、担当業務に関わらず工事請負、物品・委託、測量・建設コンサルタントのいずれでもよいという認識で宜しいでしょうか。	No. 16の回答を参照ください。
18	記載要領及び様式集	様式7	16				参加資格要件の確認に必要な書類等 (施工管理企業の建設業許可を証明する書類)	質問	施工管理企業が共同企業体となる場合、共同企業体のなかでの役割が「施工」に該当する企業分のみで宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	記載要領及び様式集	様式7	16				参加資格要件の確認に必要な書類等 (消費税及び地方消費税納税証明書、法人税納税証明書)	質問	「消費税及び地方消費税納税証明書」「法人税納税証明書」は【納税証明書「その3の3」】1枚で兼ねても問題ないでしょうか。	「消費税及び地方消費税納税証明書」及び「法人税納税証明書」にかえて、【納税証明書「その3の3」】の提出することも可とします。

No	資料	見出し符号					項目名	質問・意見		回答
		様式等	頁	節	細節1	細節2				
20	記載要領及び様式集	様式7	16				参加資格要件の確認に必要な書類等	質問	提案書作成要領〔様式集〕P16に記載の書類については全て1部で良いとの認識ですが宜しかったですか。	ご理解のとおりです。 なお、提案書作成要領〔記載要領〕第1-6に記載のとおり、参加資格確認書類の情報が保存された電子媒体については、3部提出してください。
21	記載要領及び様式集	様式9	19				入札参加制限に関する誓約書	質問	「受任者名」に記載する人物に制約等の条件がございますでしょうか。また、生年月日欄には受任者の生年月日を記載するのでしょうか。	受任者がいる場合は、代表者から受任された者を記載してください。 また、「生年月日」欄については、代表者の生年月日を記載してください。
22	記載要領及び様式集	様式10	21				参加資格要件に関する実績	質問	管路工事に係る設計及び施工業務を元請として一括して受託した実績とありますが、「管路工事」は水道施設の管路に限らないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 日本国内の地方公共団体又は水道事業者等を管理者とした管路工事であれば、水道事業に係るものに限定していません。

※質問内容はいただいた原文のまま掲載しております。